

公募型プロポーザル方式（マイナンバーカード普及促進事業）
の実施に係る業務等質問書への回答について

令和6年7月22日（月）長野県企画振興部市町村課

令和6年7月3日付けの公募型プロポーザル方式（マイナンバーカード普及促進事業）実施公告に係る業務等質問書について、実施公告第5の規定により下記のとおり回答します。

記

1 業務等質問書の受付期間

令和6年7月12日（金）から令和6年7月18日（木）まで

業務等質問書への回答

質問	回答
仕様書第5（5）介護福祉施設や障害福祉施設等への出張申請サポート業務	
原則8月下旬以降の実施日につきまして、8月下旬の開始は必須になりますでしょうか。各市町村様との調整期間や契約準備の期間等を鑑みて開始日の変更は可能か。	40日以上の実施日が確保できるのであれば、8月下旬の開始は必須ではありませんが、早期の事業開始に努めていただく必要があります。
前年実施における介護福祉施設、障害福祉施設での実際の出張申請稼働日数と訪問施設数をお知らせ願いたい。また出張サポートを希望した施設数をお知らせ願いたい。	介護福祉施設、障害福祉施設の希望により出張申請サポートを実施し、稼働日数は44日、訪問施設数は延べ113か所でした。
前年実績における施設での出張申請について、市町村職員が受付業務に参加した割合と、申請サポート方式（交付時来庁方式）又は出張申請受付方式（申請時来庁方式）の割合を示されたい。	実数の把握はしていませんが、市町村職員同行による出張申請受付方式（申請時来庁方式）が多数を占めました。
仕様書第5（6）その他の施設等での出張申請サポート業務	
郵便局での実施につき、昨年法改正がされたマイナンバーカード交付業務について、市町村より指定されている郵便局が県内に既にあるか。	現時点ではありません。

質問	回答
仕様書第5（7）マイナンバーカードの交付支援	
マイナンバーカードの交付支援とは具体的にはどのような業務の支援を想定しているか。	代理交付における施設側の書類作成の支援を想定しています。
仕様書第5（8）申請サポート業務等の周知	
想定する広告媒体があればお知らせ願いたい。	想定はありませんが、対象施設への効果的な周知方法について、企画提案書において、具体的な説明をお願いします。
仕様書第5（9）専用電話回線の設置	
電話回線は有線のものが必要か？もしくは携帯電話でも可能か。	必ずしも固定電話を想定していませんが、昨年度の実施期間中における電話対応件数は約1,700件となっており、施設や市町村との調整等に確実に対応できる体制の確保が必要です。
仕様書第7 委託業務の実施に関する経費	
申請サポート業務によるマイナンバーカード交付件数の想定お知らせいただきたい。	仕様書では、目標件数を設定していませんが、本事業の予算積算の際には、延べ約1,200件の申請サポートを想定しました。
その他	
委託先の選定が確定する時期の目安についてご教授いただけないか。	8月7日(水)を予定しています。
企画提案書を作成・提出するにあたり、ページ数、提案者を特定できる情報の記載の可否などの制限はあるか。	制限はありません。
昨年度事業の中でマイナンバーカード取得申請サポート時に課題が残った点があればご回答いただきたい。	顔写真が不備とならないよう撮影時の工夫が必要でした。